

MARKET REPORT

2015年1月16日
情報提供資料

インド -0.25%の緊急利下げ-

<0.25%の緊急利下げ>

1月15日の緊急会合で、RBI（インド準備銀行）は、政策金利であるレポ金利（市中への貸出金利）を8.0%から0.25%引き下げ、7.75%としました。

RBIは2016年1月までにインフレ率を6%に下げるとして金融引き締め策をとってきましたが、石油価格の下落や、食料品価格の安定でCPI（消費者物価指数）が目標値を下回っていることから、金融政策の転換に踏み切りました。RBIは声明文の中で「インフレ率の鈍化が続けば追加の利下げに踏み切る可能性がある」としており、利下げの継続に含みを持たせています。

<予想外の利下げでインドルピーは反発>

原油価格の大幅な値下がりなどから、金融市場ではリスク回避の姿勢が強まり、ロシアやブラジルなどの新興国株式や通貨が大きく下落したことから、インドルピーも足元は軟調に推移していました。

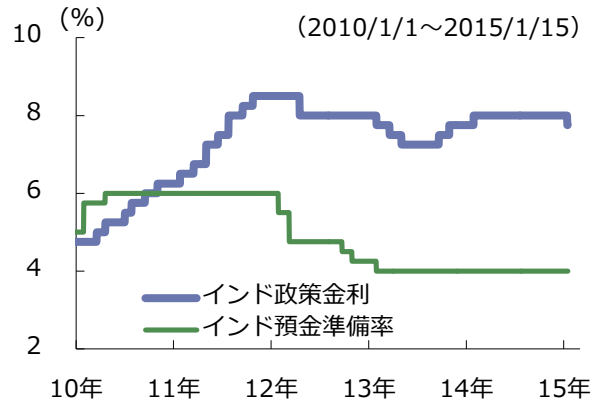
今回の予想外の利下げを受け、インドルピーは一時反発に転じました。1月15日の海外終値は、1米ドル=62.1インドルピー、1インドルピー=1.88円となっています。

<為替見通し>

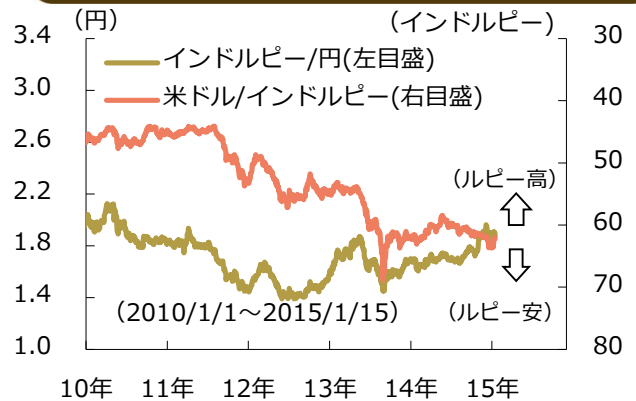
インドは原油の8割を輸入する石油純輸入国ですが、足元の原油価格の下落は、経常収支の改善に加え、インフレ圧力の後退による金利引下げ余地を拡大させています。

中国経済の減速や、資源国の経済成長に不透明感がある一方、モディ政権の政策効果によるインドの経済回復には注目が集まっています。その中で今後も利下げによる景気刺激が続くと見られることは、インドルピーの下支え要因となることが期待されます。

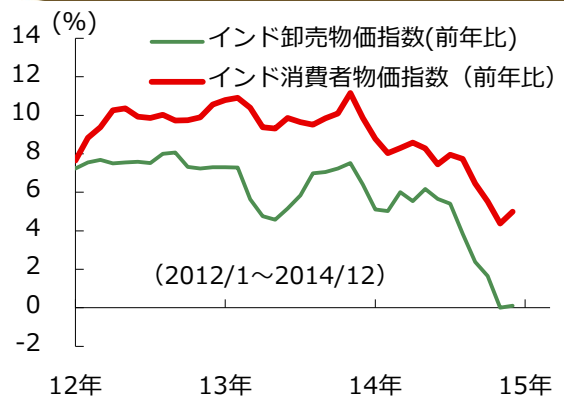
<政策金利の推移>



<インドルピーの推移>



<物価指数>



出所：Bloomberg

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会